

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>整備方針1(連続立体交差事業と一体的な都市基盤整備による質の高い魅力ある都市の形成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連続立体交差事業にあわせて、計画的・段階的に広域的ネットワークを形成する都市計画道路を整備し、交通結節点としての利便性を高め、中心市街地へのアクセス性、交通安全性の向上を図る。 ・「まちの顔」にふさわしい快適な歩行空間の確保やメインストリートである都市計画道路を裏配線等によって無電柱化し、良好な商業空間と景観形成を図る。 	<p>基幹事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街路事業(3・4・28号愛宕西駅前線) <p>関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東武野田線連続立体交差事業・愛宕駅東口交通結節点改善事業 ・都市計画道路の無電柱化
<p>整備方針2(まちの顔にふさわしい賑わいの創出と安全・安心・快適な生活空間の形成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当地区への集客性の高い核的施設や都市型住宅等の立地誘導により、様々な都市機能を融合させたまちづくりを進め、中心市街地にふさわしい賑わいを創出する。 ・駅周辺と既存商店街との相互交流による一体性強化のためにも、高齢者や障がい者なども含め、誰もが自由に回遊し、安心して移動できる歩行者ネットワークを構築する。 ・駅を中心としたメイン道路やアプローチ道路の整備により、地区内の通勤・通学・買い物のアクセス向上によって、定住者増加を図る。 	<p>基幹事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路事業(主要地方道結城野田線歩道拡幅、市道新設、市道31169号線道路拡幅) <p>提案事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域創造支援事業(ポケットパーク整備、市道31183号線歩道整備) <p>関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地商業用地造成事業 ・愛宕駅東第一土地区画整理事業 ・市道31176号線道路改良事業
<p>整備方針3(市街地として災害に強く安心して暮らせる地域社会の実現)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難場所(愛宕神社)の一角にバリアフリーの多目的公衆トイレを新設し、併せて敷地内にマンホールトイレを設置して防災機能を高めるとともに市民の防災意識の向上を図る。 	<p>基幹事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高質空間形成施設(災害対応型公衆トイレ整備)
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新たな中心市街地活性化基本計画の策定 <p>当地区の区域は、今後策定予定の中心市街地活性化基本計画の区域にほぼ重複する予定であるため、基本計画との連携によって事業の拡充(提案事業枠2割適用を含めた)を図っていきたい。</p>	